

令和8年2月

定期監査(財務事務)

財政援助団体等監査
(財政援助団体、出資団体)

結果報告書

恵庭市監査委員

目 次

	(頁)
定期監査（財務事務）報告書 《1 1 月実施》	1
定期監査（財務事務）報告書 《1 月実施》	6
財政援助団体等監査（財政援助団体）報告書	14
財政援助団体等監査（出資団体）報告書	20

恵 監 第 6 2 号
令和 8 年 2 月 12 日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	川 原 光 男 様
恵庭市教育委員会教育長	岩 渕 隆 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	原 浩 司 様
恵庭市農業委員会会長	西 口 雅 樹 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 橋 場 誠 次

恵庭市監査委員 前 田 孝 雄

令和 7 年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査（財務事務）、財政援助団体等監査（財政援助団体、出資団体）を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（財務事務）報告書 《11月実施》

1. 監査の期間

令和7年11月11日～11月21日

2. 監査の対象

部	課	監査（ヒアリング）日
総務部	秘書課、職員課、情報政策課、管財・契約課、税務課、 債権管理課	11月11日
	基地・防災課	11月13日
保健福祉部	福祉課、国保医療課、障がい福祉課、介護福祉課、 保健課、健康スポーツ課	11月12日
水道部	経営管理課、上水道課、下水道課	11月13日

3. 監査の実施場所

監査委員室、第2庁舎会議室

4. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和7年度上半期までに執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

（2）監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく定期監査資料等の提出を求め、書類監査を行い、併せて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を調査し、その後、関係職員から内容を聴取（ヒアリング）した。

5. 監査の結果

監査の結果は、財務に関する事務・事業が適正に執行されていると認められた。今後とも、適正事務の執行及び効果的な事務・事業の推進に努められたい。

監査結果については、令和7年11月21日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※本文中（ ）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(債権管理課)

(4) 市税賦課収納事務、国保税収納事務

「未納額調書(過年度分)」及び「還付未済額調書」により、市税、国保税の収納事務等の説明を受け聴取した結果、適正に債権管理がされていると認められた。(債権管理課)

(5) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(秘書課)

ウ 交際費の支出事務

交際費支出内訳書、前渡保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(秘書課)

エ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(6) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。(秘書課除く)

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(8) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

保健福祉部	福祉課、国保医療課、障がい福祉課、介護福祉課、保健課、健康スポーツ課
-------	------------------------------------

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(国保医療課、介護福祉課、保健課)

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

予算の執行状況は、例月現金出納検査において説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(上水道課)

(4) 水道料金等収納事務

水道料金(メーター使用料含む)の「未納額調書(過年度分)」及び「還付未済額調書」により、収納事務等の説明を受け聴取した結果、適正に債権管理されていると認められた。(経営管理課)

(5) 下水道使用料等収納事務

下水道使用料(個別排水処理施設使用料含む)の「未納額調書(過年度分)」及び「還付未済額調書」により、収納事務等の説明を受け聴取した結果、適正に債権管理されていると認められた。(経営管理課)

(6) 支出事務**ア 旅費の支出事務**

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(7) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(8) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(9) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

定期監査（財務事務）報告書 《1月実施》

1. 監査の期間

令和8年1月14日～2月5日

2. 監査の対象

部	課	監査(ヒアリング)日
総務部	総務課	1月14日
企画振興部	広報課、まちづくり推進課	1月14日
	企画課	1月20日
子ども未来部	子ども政策課、幼児保育課、 すみれ保育園、子ども発達支援センター	1月19日
	えにわっこ応援センター	1月20日
教育部	郷土資料館	1月14日
	教育総務課、読書推進課、社会教育課、教育施設課	1月15日
	柏小学校、恵庭小学校、若草小学校	1月16日
	学校給食センター、教育支援課	1月20日
会計室	会計課	1月20日
局	議会事務局	1月15日
	選挙管理委員会事務局	1月14日
	公平委員会事務局 ※書類監査において、財務事務が適正に執行されていると確認できたことから、ヒアリングによる監査は未実施とした。	

3. 監査の場所

監査委員室、各学校

4. 監査の内容

(1) 監査対象事務

令和7年11月末までに執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

(2) 監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく定期監査資料等の提出を求め、書類監査を行い、併せて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を調査し、その後、関係職員から内容を聴取した。

5. 監査の結果

監査の結果は、全般的に概ね適正に執行されていると認められたが、一部において検討事項等があったことから、所管部課に監査結果の内容について講評（書面）を送付し、対面による講評実施の可否を確認した。令和8年2月3日に対面による講評を行い、その内容を説明し検討等を促した。

なお、団体事務を所管する課においては、引続き通帳、現金等の管理、通帳との定期的な突合等適切な事務事業の推進に努められたい。

監査結果については、令和8年2月5日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※本文中（ ）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

総務部	総務課
-----	-----

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

ウ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

企画振興部	企画課、広報課、まちづくり推進課
-------	------------------

(1) 職員の配置状況

職員、任期付職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(まちづくり推進課)

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(企画課)

ウ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

子ども未来部

子ども政策課、えにわっこ応援センター、幼児保育課、すみれ保育園、子ども発達支援センター

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿、つり銭保管金を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(子ども政策課、幼児保育課、子ども発達支援センター)

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

教育部

教育総務課、教育支援課、教育施設課、社会教育課、読書推進課、学校給食センター、郷土資料館

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、現金引継簿を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(社会教育課、郷土資料館、教育施設課)

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(教育総務課、教育支援課)

ウ 交際費、駐車料金等の支出事務

教育長交際費金銭出納簿、駐車料金等金銭出納簿を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(教育総務課)

エ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。(教育施設課除く)

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、概ね適正に管理・整備されていると認められたが、次の検討事項について講評を行い検討を促した。

《検討事項》

・タクシーチケット使用管理簿について、年度末に行うべき使用状況の確認が行われていなかったことから、適切な使用管理方法について検討されたい。(教育総務課)

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

教育部 (学校)	恵庭小学校、柏小学校、若草小学校
-------------	------------------

(1) 教職員の状況

教職員の健康、時間外勤務の状況、働き方改革の取り組み状況について説明を受けた。

(2) リスク管理の状況

施設の安全対策、パソコン・公印管理状況及び学校危機管理マニュアルの整備状況等について説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 会計処理の状況

現金・預金通帳の管理状況、修学旅行・卒業アルバムの業者選定方法、教育振興推進交付金の会計処理・活用状況について説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(4) 物品等の管理状況

備品及び薬品管理、郵便切手・はがき等の管理について説明を受け、管理状況を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

なお、理科薬品等の使用頻度の低い薬品の管理について、口頭により検討を促した。

(5) 学校におけるDXの推進状況

児童生徒のタブレット、電子黒板、デジタル教科書の活用状況、各学校のホームページの更新状況について説明を受けた。

選挙管理委員会事務局

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(4) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(6) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、鍵の管理等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

会計室

会計課

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」及び「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 現金の保管状況

主に収納窓口終了後の手数料としての保管金を調査した結果、適正に管理されていると認められた。

(4) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、現金領収書受払簿、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 支出事務

ア 旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

イ 食糧費の支出事務

食糧費使用伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

ウ 交際費の支出事務

交際費資金前渡整理簿、議長交際費金庫内現金確認簿を調査した結果、適正に執行されていると認められた。

エ 負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(4) 契約事務

「委託契約調書」及び「物品等契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(6) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

公平委員会事務局

監査委員において、所定の様式に基づく定期監査資料等による書類監査を行い、財務に関する事務の執行等は適正に行われている認められた。

財政援助団体等監査（財政援助団体）報告書

1. 監査の期間

令和7年11月14日～12月19日

2. 監査の対象

団体名	補助（事業）名	所管課
恵庭市交通安全運動推進委員会	交通安全運動推進委員会運営費補助金	生活環境課
恵庭市町内会連合会	町内会活動活性化事業補助金	
えにわ健康・スポーツフェスティバル実行委員会	えにわ健康・スポーツフェスティバル補助金	健康スポーツ課
道央農業協同組合	ジャガイモシストセンチュウ対策事業補助金	農政課
	農業振興イベント支援事業費補助金	
恵庭イベント推進委員会	イベント事業補助金	花と緑・観光課
えにわハッピーハロウィン実行委員会	秋季観光イベント事業補助金	
恵庭市中学校体育連盟	中体連運営費補助金	教育総務課
恵庭市学校図書館活動推進協議会	学校図書館活動推進事業交付金	読書推進課
自民党議員団外	政務活動費交付金	議会事務局

3. 監査の実施場所

監査委員室

4. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和6年度における財政援助に係る出納その他関連事務

（2）監査の着眼点

監査の着眼点は、次の通りである。

- ・補助金等の財政援助をしている事業が、その目的に沿って適正に行われているか。
- ・補助金等の使途は適正か、十分効果をあげているか。
- ・所管部局の指導監督は適切か。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、事業概要書、事業計画書・報告書、予算書・決算書及び会則等の関係書類を事前に監査を行い、併せて収入・支出調書、出納・経理簿等の諸帳簿の整備状況を確認した。なお、監査委員による書面監査を行った結果、十分に監査目的を達成することができたことから、ヒアリングによる監査は実施しないこととした。

5. 監査の結果

監査の結果、各団体の財政援助に係る出納その他関連事務は、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において検討事項等があったことから、所管部課に監査結果の内容について講評（書面）を送付し、対面による講評実施の可否を確認した。所管部課においては、監査結果の内容を了承し、対面による講評実施の意向は特になくことから未実施とした。

なお、監査結果については、令和7年12月19日付で文書により所属長等に対し通知した。各団体の監査結果は次の通りである。

(1) 恵庭市交通安全運動推進委員会《交通安全運動推進委員会運営費補助金》

当委員会は、交通道德の高揚と交通事故の根絶をめざして市民運動を展開し、明るいまちづくりを目的とし、交通安全市民運動の企画立案・実施、調査研究、実践組織の育成等の事業を実施している。

補助対象は、交通安全運動推進事業、交通安全普及啓発事業、交通安全思想の普及促進である。

補助金は、補助目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っているとして認められた。

《令和6年度決算状況》		単位：円	補助対象事業・経費
収入総額		989,829	
	内、補助金額	885,000	
支出総額		948,291	
翌年度繰越額		41,538	
補助対象事業費		931,629	

・ボランティア保険
・北海道交通安全推進委員会負担金
・広報費
・啓発指導費（啓発用資材等）
・町内会、老人クラブへの助成金（事業資材代）

(2) 恵庭市町内会連合会《町内会活動活性化事業補助金》

当連合会は、各町内会・地区町内会連合会等をもって組織され、明るく住みよいまちづくりを推進することを目的とし、各町内会組織の連絡調整、調査研究・資料の作成配布、研修会等を実施している。

補助対象は、町内会等への加入率の低下及び役員の手不足等の様々な課題を解決し、町内会活動の活性化を図ることを目的とした町内会活動活性化事業である。

補助金は、補助目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っているとして認められた。

なお、当連合会の決算時期（暦年）と補助金の交付対象期間（年度）が一致していないことから決算上は繰越金が発生しているため、補助金の執行及び財政状況が把握しやすくなるよう口頭により改善・工夫を促した。

《令和6年度決算・令和7年度予算状況》 単位：円				
項目	令和6年決算		令和7年予算	
	R6年1月～3月	R6年4月～12月	R7年1月～3月	R7年4月～12月
収入総額	3,897,699		5,137,000	
内、繰越金	611,688		1,931,459	
内、補助金額		402,000	1,598,000	2,000,000
		2,000,000 ①		未定
支出総額	1,966,240		5,137,000	
翌年度繰越額	1,931,459		未定	
補助対象事業費		511,140	1,374,607	2,000,000
内、補助確定額		402,000	1,078,754	2,000,000
		1,480,754 ②		未定

※令和6年度補助金の内519,246円は返還。(①-②)

補助対象事業・経費	町内会等18団体からの申請に対して、16事業を採択し、内15事業実施。(1事業は中止) ・イベントの開催4事業(花火大会、ひなまつり、ふれあい交流会等) ・広報誌の作成2事業(加入促進パンフレット、町内会広報誌等) ・デジタル化9事業(公式LINEの作成、ホームページの開設等)
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) えにわ健康・スポーツフェスティバル実行委員会《えにわ健康・スポーツフェスティバル補助金》

当実行委員会は、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、協力団体、行政から選出された委員により構成され、市民の健康増進と体力向上を図る機会を提供し、地域・世代間交流を促進し明るく豊かな地域社会の醸成を目的とし、「えにわ健康・スポーツフェスティバル」を実施している。

補助対象は、えにわ健康スポーツフェスティバル開催経費である。

補助金は、補助目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っていると同認められた。

《令和6年度決算状況》 単位：円		補助対象事業・経費
収入総額	1,001,065	
内、補助金額	1,000,000	
支出総額	1,001,065	
翌年度繰越額	0	
補助対象事業費	1,000,000	

(4) 道央農業協同組合《ジャガイモシストセンチュウ対策事業補助金》

当補助金は、ジャガイモシストセンチュウ未発生地区の種子馬鈴しょ圃場に施用する薬剤に対する補助により、予防を図ることを目的としている。

補助金は、補助目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っていると同認められた。

《令和6年度決算状況》		単位：円
収入総額		3,938,225
	内、補助金額	703,000
支出総額		3,938,225
翌年度繰越額		0
補助対象事業費		3,938,225

補助対象事業・経費	・種子馬鈴しょ圃場の殺センチュウ剤の施用費 (作付面積 30.2ha)
-----------	----------------------------------------

(5) 道央農業協同組合《農業振興イベント支援事業費補助金》

当補助金は、生産者と消費者の交流の場である農業振興イベントの開催を支援し、本市の基幹産業である農業を振興することを目的としている。

補助金は、補助目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っている認められた。

《令和6年度決算状況》		単位：円
収入総額		2,508,152
	内、補助金額	500,000
支出総額		2,508,152
翌年度繰越額		0
補助対象事業費		2,508,152

補助対象事業・経費	《令和6年度えにお農業まつり in はなふる》 ・日程 令和6年8月17日(土) ・場所 花の拠点 はなふる ・事業 生産者による野菜直売、各種ステージイベント ・参加者数 約2,500人
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(6) 恵庭イベント推進委員会《イベント事業補助金》

当委員会は夏まつりを、市民をはじめ市内の各事業所、団体、行政等が参加し開催することにより、市民相互の交流を図り、地域経済の振興や情報交換の場を創造することを目的とし、地域の夏まつり等の様々なイベントを支援する事業を実施している。

補助対象は、イベント開催経費である。

補助金は、補助目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っている認められた。なお、次の事項について検討を促した。

《検討事項》

・恵庭イベント推進委員会会則において、事務局設置について規定があるものの具体的な設置場所については記載されておらず、責任の所在を明らかにするため、規則に明記することについて検討されたい。(団体)

《令和6年度決算状況》		単位：円
収入総額		7,037,265
	内、補助金額	6,256,759
支出総額		6,756,759
翌年度繰越額		280,506
補助対象事業費		6,256,759

補助対象事業・経費	《イベントの運営・支援》 ・第47回恵庭三四会納涼花火大会 ・第35回恵み野夏まつり ・第25回えにおYOSAKOIソーランわくわくフェスティバル ・第18回しままつ鳴子まつり ・恵庭駅通夏祭り ・島松納涼盆踊り ・第17回YEGフェスティバル
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) えにわハッピーハロウィン実行委員会《秋季観光イベント事業補助金》

当委員会は、地域が世代を超えて一体となるまちづくりを推進すること及び特産品を活用したイベント開催により地域経済の活性化を図ることを目的とし、ハロウィンにちなんだ様々な催しを行い、来場者に非日常体験を提供するイベントを実施している。

補助対象は、えにわハッピーハロウィン開催経費である。

補助金は、補助目的に沿って概ね適正に執行し、運営・事業を行っていると同認められた。なお、次の事項について検討を促した。

《検討事項》

・えにわハッピーハロウィン実行委員会会則において、事務局の所在について規定が無いことから責任の所在を明らかにするため、事務局の所在を会則に明記することについて検討されたい。(団体)

《令和6年度決算状況》		単位：円	補助対象事業・経費	
収入総額	2,028,248			《えにわハッピーハロウィン2024》 ・日程 令和6年10月26日(土) ・場所 花の拠点はなふる ・事業 かぼちゃランタン作りワークショップ、ハロウィン仮装コンテスト、マルシェ等 ・来場者数 9,910名
内、補助金額	650,000			
支出総額	2,028,248			
翌年度繰越額	0			
補助対象事業費	1,014,821			

(8) 恵庭市中学校体育連盟《中体連運営費補助金》

当連盟は、中学校生徒の体位・体力の向上、スポーツに対する意識の向上を目指し、スポーツ大会を行うことによって心身の健全な育成を図ること、スポーツ大会を計画・実施し、習得した技能を交流させると同時に市内生徒の親睦を図ることを目的とし、体位・体力向上の方針と具体的計画の推進、各種スポーツ大会の計画と推進等の事業を実施している。

補助対象は、中学校体育大会に関する大会運営費、管内中体連負担等である。

補助金は、補助目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っていると同認められた。

《令和6年度決算状況》		単位：円	補助対象事業・経費	
収入総額	1,293,000			・夏季大会、秋季大会運営費(バスケットボール、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール) ・管内中体連負担金 ・補助費(管内大会補助費、派遣審判員謝礼、派遣審判員損害保険) ・事務局費
内、補助金額	1,293,000			
支出総額	1,150,453			
翌年度繰越額	142,547			
補助対象事業費	1,150,453			

※翌年度繰越額として計上している142,547円については精算し、返還している。

(9) 恵庭市学校図書館活動推進協議会《学校図書館活動推進事業交付金》

当協議会は、校長会の会員、各学校図書館活動推進委員会の代表、学校司書、市立図書館長等で構成され、学校図書館のネットワーク化及び活動の充実支援を図ることを目的とし、司書教諭等の情報交換・研修、図書館活動推進委員等の資質向上、ネットワーク化に関する事業等を実施している。

交付対象は、研修事業、支援事業等である。

補助金は、補助目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っていると同められた。

《令和6年度決算状況》		単位：円	補助対象事業・経費
収入総額		821,146	
	内、交付金額	821,000	
支出総額		821,146	
翌年度繰越額		0	
補助対象事業費		821,000	

・コンクール記念品代等
・ボランティア保険加入等
・総会・研修会場借り上げ
・研修会等参加旅費
・自主事業助成金等

(10) 恵庭市議会（自由民主党議員団翡翠会、公明党議員団、市民と歩む会、民主・春風の会、日本共産党議員団、子どもの未来を守る会）《政務活動費交付金》

政務活動交付金は、市議会の各会派が行う調査研究、研修、広報、広聴等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動に要する経費に対して交付している。

令和6年度は6会派に交付し、交付の目的に沿って適正に執行し、運営・事業を行っていると同められた。

《令和6年度決算状況》					単位：円
会派名	収入決算額	支出決算額	返還額	備考	
自由民主党議員団翡翠会	1,800,000	1,432,097	367,903	交付金 150,000 × 12 人	
公明党議員団	450,000	209,411	240,589	交付金 150,000 × 3 人	
市民と歩む会	300,000	300,000	0	交付金 150,000 × 2 人 ※実際の所要額 466,821	
民主・春風の会	300,000	296,724	3,276	交付金 150,000 × 2 人	
日本共産党議員団	150,000	56,740	93,260	交付金 150,000 × 1 人	
子どもの未来を守る会	150,000	0	150,000	交付金 150,000 × 1 人	
合計	3,150,000	2,294,972	855,028		

交付金対象事業・経費	会派が行う調査研究、研修、広報、広聴費等 (恵庭市議会政務活動費の交付に関する条例第5条)
------------	--------------------------------------------------

財政援助団体等監査（出資団体）報告書

1. 監査の期間

書類監査 令和8年1月22日

監査（ヒアリング） 令和8年1月23日

2. 監査の対象

恵庭市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社（以下「恵庭RBP」という。）を対象に監査を行った。

団体名	出資額	所管課
恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社	3億8,000万円（7,600株）	企画課

3. 監査の実施場所

監査委員室

4. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和5年度及び令和6年度の出資団体における事業運営、財務状況及びその他関連事務

（2）監査の着眼点

出資団体監査は、設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか、経営成績及び財政状態は良好か、会計経理及び財産管理は適切か等の観点から監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、事業概要書、組織、管理・運営に関する書類、事業に関する書類及び財務に関する書類等の提出を求め書類監査を行い、その後、出資団体、所管課の職員から内容を聴取した。

5. 監査の結果

恵庭RBPは、市の出資目的を踏まえつつ一定の見直しを図り、社会情勢の変化に対応した経営基盤の確立と事業運営を進めており、また、関係法令等に従い会計経理、財産管理等が適正に執行されているものと認められた。

令和6年度には資本金を1億円に減資し自己株式の取得を進め、市が9割以上の議決権を有することとなり、組織の執行体制の一部見直しを図っている。

当該団体は、令和7年度からの経営改善計画を策定しているが、本計画の着実な推進により、経営基盤の確立及び現行事業の再構築を行いながら、自立的経営を確立されるよう努められたい。

監査結果については、令和8年2月5日付け文書により出資団体、所管所属長に対し通知した。

対象団体の事業概要等は次のとおりである。

恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社

(1) 出資団体の概要

ア 設立目的・事業内容

恵庭RBPは、恵庭市、北海道、日本政策投資銀行、民間企業等の出資により昭和63年4月に設立し、産業育成支援、研究開発施設として、恵庭RBPパークセンタービルを活用し事業を展開してきた。

《目 的》 ※恵庭RBPの定款第2条から一部抜粋

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 次の事業を営む法人又は個人に対する投資、融資の斡旋並びに技術、経営、販売、財務等に関する指導及び情報の提供（1 農林水産業、2 鉱業、3 建設業、4 食料品製造加工業、5 繊維製品製造加工業、他 17 業種）
2. 前項各号に掲げる事業に係る研究開発業務並びにその受託
3. 第1項各号に掲げる事業に係る物理的並びに化学的測定及び試作並びにその受託
4. 第1項各号に掲げる事業に係る事務事業代行業務の受託及び施設の管理・運營業務並びにその受託

イ 設立年月日 昭和63年4月28日

ウ 所在地 恵庭市恵み野北3丁目1番1

エ 事業内容

事業内容は次のとおりである。

① 研究・産業支援事業

経営・マーケティング指導、研究開発指導、大学・研究機関・企業等への紹介、研究開発資金の斡旋、「食品と機械リエゾンオフィス」の運営、その他産業支援に関する業務

② 交流・人材育成事業

異業種交流事業、セミナー・シンポジウムの企画・開催、展示会・見本市等の企画・プロモート、交流・親睦事業

③ センタービル運營業

貸事務室・店舗・研究室・インキュベータ室の賃貸、会議室・研修室・宿泊室・試験研究機器の開放

- ④ 行政事務受託事業
各種電算業務、マイナンバーカードに関する受託業務
- ⑤ 公共施設管理事業
恵庭市民会館・公民館・地区会館指定管理者

オ 株式の状況

資本金を令和6年度に15億800万円から1億円に減資したことに伴う自己株式取得により、株主が29社から5社に限定された。あわせて、役員数等の執行体制、組織・機構の一部を見直ししている。

- ① 発行済株式総数 8,294株
- ② 株主数 5社
- ③ 大株主の状況

株主名	持株数	議決権比率
恵庭市	7,600株	91.63%

カ 役員数 8名（常勤2名、非常勤6名）

キ 社員数 38名（正社員13名、契約社員15名、パート社員10名）

※カ、キは令和7年11月1日現在

(2) 事業実績

研究・産業支援事業、交流人材育成事業の「恵庭起業塾」を市から受託実施し、シェアオフィスは起業準備のための個人利用が令和7年3月から新規で開始された。事務代行サービスは、「花の拠点 はなふる」の指定管理者である(株)ガーデンシティ恵庭の会計処理等を受託実施した。

センタービル運営事業のテナント賃貸事業は、令和6年度に入居は5室増室する一方、業務集約等による退室が8室あるなど、全体では前期末より4室減少し42室の入居となったが、入居（面積）率では2.1ポイント増加し79.7%となった。研修室等の時間賃貸の利用は、当初計画には及んでいないが、宿泊施設は企業を中心とした団体利用、一般利用が増加した。

行政事務受託事業の情報処理業務は、恵庭市の基幹業務に関する支援及びサーバ更新事業を行った。

公共施設管理業務は、市文化施設の指定管理者として施設管理を行った。来館者数は、令和7年1月からの市民会館大ホール等の耐震工事による施設利用休止により前年度と比較し減となった。

(3) 経営状況・財政状況

第37期（令和6年度）の売上高は、前期と比較して1億65万2千円減の4億3,238万4千円となり、売上原価及び一般管理費を差引した営業損失は3,984万8千円となっている

る。主な理由は、センタービル機能維持のため実施した西側の給排水管交換、北側の外壁修理の大規模修繕による一時的な支出となっている。

当期純利益は、前期と比較して4,948万円減少し、2,407万7千円の当期純損失となり、剰余金も減少した。

参考資料

【第37期損益計算書 2024年4月1日から2025年3月31日】

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		432,384
売上原価		400,944
売上総利益		31,441
一般管理費		71,289
営業損失(△)		△39,848
営業外収益		590
受取利息及び配当金	487	
雑収入	104	
経常損失(△)		△39,257
特別損失		4,952
固定資産除却損	4,952	
税引前当期純損失(△)		△44,210
法人税、住民税及び事業税		322
法人税等調整額		△20,455
当期純損失(△)		△24,077

※端数処理の関係で数値が一致しない場合がある。

【年度別推移】

区分	第35期(2022年度)	第36期(2023年度)	第37期(2024年度)
売上高	687,955	533,036	432,384
営業利益(損失)	148,250	55,153	△39,848
当期純利益(損失)	96,808	25,403	△24,077

参考資料

【第 37 期貸借対照表 2025 年 3 月 31 日現在】

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	224,768	流動負債	35,321
現金及び預金	120,411	未払金	463
営業未収入金	43,119	未払費用	22,197
有価証券	50,000	預り金	57
未収還付法人税等	9,895	未払消費税等	462
その他	1,343	契約負債	4,134
固定資産	831,473	前受収益	3,976
(有形固定資産)	778,070	賞与引当金	4,032
建物	572,380	固定負債	58,551
構築物	21,505	預り保証金	10,011
機械装置	1,931	退職給付引当金	48,540
車両運搬具	390		
工具器具備品	18,223		
土地	163,642		
(無形固定資産)	2,785	負債合計	93,873
ソフトウェア	2,785	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	50,618	株主資本	962,368
関係会社株式	16,000	資本金	100,000
出資金	10	資本剰余金	790,373
長期前払費用	100	その他資本剰余金	790,373
繰延税金資産	34,508	利益剰余金	71,995
		その他利益剰余金	71,995
		繰越利益剰余金	71,995
		純資産合計	962,368
資産合計	1,056,241	負債及び純資産合計	1,056,241

※端数処理の関係で数値が一致しない場合がある。